

行政改革推進本部（幹事会）結果

（議題） 指定管理者候補の選定について

令和3年9月

1 指定管理者候補の選定について

行政改革推進本部幹事会において、スポーツ局及び県土整備局が設置する外部評価委員会の評価を踏まえ、相模湖公園・相模湖漕艇場等4募集単位の指定管理者候補を選定した。幹事会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とした。

なお、幹事会において各局に異論がなかったため、行政改革推進本部構成員への報告をもって決定とする。

2 行政改革推進本部幹事会の開催状況

(1) 構成員

政策局副局長、総務局副局長、くらし安全防災局副局長、国際文化観光局副局長、スポーツ局副局長、環境農政局副局長、福祉子どもみらい局副局長、健康医療局副局長、産業労働局副局長、県土整備局副局長、会計局副局長、横須賀三浦地域県政総合センター副所長、県央地域県政総合センター副所長、湘南地域県政総合センター副所長、県西地域県政総合センター副所長、企業局副局長、議会局副局長、教育局副局長、人事委員会副事務局長、監査事務局副事務局長、労働委員会副事務局長、警察本部警務課企画室長

(2) 開催日

令和3年9月3日（金）

(参考) 行政改革推進本部幹事会までの選定経過

外部評価委員会

・ 構成員

有識者等6～9名（原則として、学識経験者、経理に識見を有する者、労務管理に精通した者、施設利用者代表等から選任）

・ 開催状況

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
相模湖公園・相模湖漕艇場、秦野戸川公園・山岳スポーツセンター	神奈川県立都市公園及びスポーツ施設指定管理者評価委員会	5回	・ 令和2年10月26日（月） ・ 令和3年3月18日（木） ・ 令和3年7月13日（火） ・ 令和3年8月3日（火） ・ 令和3年8月12日（木）
相模三川公園、山北つぶらの公園	神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会	6回	・ 令和2年10月26日（月） ・ 令和3年3月18日（木） ・ 令和3年7月13日（火） ・ 令和3年7月16日（金） ・ 令和3年8月3日（火） ・ 令和3年8月12日（木）

・ 外部評価の状況

申請団体から提出された申請書について、選定基準に沿って評価を行った。

3 行政改革推進本部幹事会における選定結果

施設番号 1 : 相模湖公園・相模湖漕艇場

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループ
選定理由	<p>神奈川県立都市公園及びスポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と連携した維持管理や、漕艇場のモーターボートを利用した、利用者の安全確保や景観の維持を図るといった取組は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 ○ パラローイングを含めたボート競技の特性を理解し、安全に配慮した提案であることは評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

(2) 神奈川県立都市公園及びスポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (50点)	管理経費の節減等 (25点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループ※（相模原市）	38	25	20	83

※ 一般社団法人相模湖観光協会及び特定非営利活動法人神奈川県ボート協会が構成員のグループ。

(3) 行政改革推進本部幹事会における選定結果

相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループを指定管理者候補として選定する。

施設番号2：秦野戸川公園・山岳スポーツセンター

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県立都市公園及びスポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <p>≪神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間を通じた花修景による魅力発信や観光果樹園等の周遊ツーリズム、登山・スポーツクライミングに関しては関係団体等との幅広い連携や多様な振興方策など、様々な利用促進の取組は、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 ○ 競技の特性や危険性を踏まえたクライミングウォールや山岳事故の事故防止対策として、指導員や資格を持った職員を配置し利用者への指導を実施するなど、主体的に管理を行うとした提案をしている点も評価できる。 <p>≪横浜緑地株式会社≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な水準の管理運営は期待でき、「人」の関わりに着目し、ビギナーズキャンプ教室などのアウトドアプログラムや新たなイベントの提案など多様な利用促進の取組に力を入れており、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園及びスポーツ施設の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>第1順位の神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体の提案は、外部評価委員会の評価どおり、適切な水準の管理運営が期待でき、利用促進の取組や日常の事故防止、緊急時の対応が高く評価できる。</p> <p>第2順位の横浜緑地株式会社の提案は、適切な水準の管理運営は期待できるが、スポーツ施設に関する利用促進の取組や日常の事故防止、緊急時の対応などについて、第1順位の神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体に及ばないと考えられるため、第1順位の神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県立都市公園及びスポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）の
評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (50点)	管理経費の節減等 (25点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体※（横浜市）	43	21	23	87
2	横浜緑地株式会社（横浜市）	38	25	22	85

※ 公益財団法人神奈川県公園協会及び小田急電鉄株式会社が構成員のグループ。

(3) 行政改革推進本部幹事会における選定結果

神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体を指定管理者候補として選定する。

施設番号 3 : 相模三川公園

(1) 指定管理者候補選定理由

<p>指定管理者候補</p>	<p>神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ</p>
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <p>《神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各ゾーンの現状課題の整理、分析を踏まえたうえで、具体的な管理方針や取組を提案している点が評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 ○ 公園コーディネーターの配置、地域の伝統行事の継承、企業CSR活動との連携を提案しており、評価できる。 <p>《アメニス相模三川グループ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な水準の管理運営は期待でき、閑散期や早朝・夜間のスポーツイベントの開催や、夏季の早朝・夕方の運動施設の開放など、利用促進の取組に力を入れており、評価できる。 ○ コミュニティアテンダントの配置、大学と連携したボランティアの育成を提案しており、評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>第1順位の神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループの提案は、外部評価委員会の評価どおり、適切な水準の管理運営が期待でき、都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針が高く評価できる。</p> <p>第2順位のアメニス相模三川グループの提案は、適切な水準の管理運営は期待できるが、都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針や管理経費の節減努力などについて、第1順位の神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループに及ばないと考えられるため、第1順位の神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループを指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）の
評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (50点)	管理経費の節減等 (25点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ※ ¹ （横浜市）	41	25	22	88
2	アメニス相模三川グループ※ ² （東京都港区）	40	22	20	82

※1 公益財団法人神奈川県公園協会及びサカタのタネ グリーンサービス株式会社が構成員のグループ。

※2 株式会社日比谷アメニス、株式会社日比谷花壇及び太陽スポーツ施設株式会社が構成員のグループ。

(3) 行政改革推進本部幹事会における選定結果

神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループを指定管理者候補として選定する。

施設番号4：山北つぶらの公園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	公益財団法人神奈川県公園協会
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <p>《公益財団法人神奈川県公園協会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山間部という立地特性を理解し、各ゾーンの課題を踏まえた施設別管理方針をはじめ、長期的な景観づくりなど、将来を見据えた計画も提案している点は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。 ○ 自然観察会など利用促進策に加え、地域の歴史施設と連携したのろし上げイベントなど、地域全体を盛り上げるような利用促進策が提案されており、評価できる。 <p>《株式会社アグサ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に根差した企業の強みを活かし、地域人材、団体、関係機関との連携や、災害時におけるこれまでの実績、本社のバックアップ体制の整備などの提案もあり、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共にコンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。 <p>第1順位の公益財団法人神奈川県公園協会の提案は、外部評価委員会の評価どおり、適切な水準の管理運営が期待でき、都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針や利用促進の取組が高く評価できる。</p> <p>第2順位の株式会社アグサの提案は、適切な水準の管理運営は期待できるが、都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針や利用促進の取組などについて、第1順位の公益財団法人神奈川県公園協会に及ばないと考えられるため、第1順位の公益財団法人神奈川県公園協会を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会都市公園部会（外部評価委員会）の
評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (50点)	管理経費の節減等 (25点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	公益財団法人神奈川県公園協会（横浜市）	43	25	22	90
2	株式会社アグサ（南足柄市）	38	24	18	80

(3) 行政改革推進本部幹事会における選定結果

公益財団法人神奈川県公園協会を指定管理者候補として選定する。

4 議事録（議事要旨）

指定管理者候補の選定は、行政改革推進本部の所掌事項であるが、本部会議を開催しての議論は不要とし、知事、副知事等本部構成員への報告をもって、行政改革推進本部での決定とすることを事務局案とする。理由等について、以下のとおり。

- ・最低基準点（「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の合計で45点）に達しなかった施設はなかった。
- ・2者から応募があった施設について、外部評価委員会の評価点による順位どおりとなっている。

議題について異論はなく、本部会議を開催しての議論は必要なしと整理したため、行政改革推進本部構成員への報告をもって決定とした。

幹事会の結果について、行政改革推進本部構成員に報告したところ、意見はなかった。